

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日
	毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次		
告示	ページ	
○道路の供用開始	(道路課)	1
公告		
○土地改良区の役員の就退任	(農業基盤課)	1
高知県選挙管理委員会告示		
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に關し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	(6・19揭示)	1
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数(〃)		1
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	(〃)	1
落札公告		
○落札者等の公告	(デジタル政策課)	1
○落札者等の公告	(教育委員会事務局高等学校課)	2

-----  
告 示  
-----

**高知県告示第429号**  
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。  
その関係図面は、令和8年7月3日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和8年7月3日  
高知県知事 濱田 省司

1	道路の種類	国道
2	路線名	195号
3	道路の区域	

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
香美市物部町別府字宮ノ西		

540番6から 香美市物部町別府字宮ノ西 540番15まで	36	令和8年7月3日
-------------------------------------	----	----------

-----  
公 告  
-----

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、西地土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。

令和8年7月3日		高知県知事 濱田 省司
役名	氏名	住所
(退任)		
理事	長野 武文	安芸市穴内乙1554番地
監事	野町 和利	〃 〃 甲1037番地
(就任)		
理事	長野 裕太	安芸市穴内乙1554番地
監事	尾木 優太	〃 〃 甲1023番地

-----  
選挙管理委員会告示  
-----

**高知県選挙管理委員会告示第84号**  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、11,270人である。  
令和8年6月19日（揭示済）  
高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

**高知県選挙管理委員会告示第85号**  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、160,576人である。  
令和8年6月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

**高知県選挙管理委員会告示第86号**  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における

選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。  
令和8年6月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司	
高知市選挙区	88,085人
室戸市・東洋町選挙区	3,881人
安芸市・芸西村選挙区	5,473人
南国市選挙区	12,750人
土佐市選挙区	7,131人
須崎市選挙区	5,335人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	6,890人
土佐清水市選挙区	3,377人
四万十市選挙区	8,891人
香南市選挙区	9,036人
香美市選挙区	6,921人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	2,708人
長岡郡・土佐郡選挙区	2,840人
吾川郡選挙区	7,297人
中土佐町・檜原町・津野町・四万十町選挙区	8,299人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,070人
黒潮町選挙区	2,837人

-----  
落 札 公 告  
-----

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

- 令和8年7月3日  
高知県知事 濱田 省司
- 落札に係る借入物品の名称及び数量  
令和8年度ネットワーク機器老朽化に伴う機器賃貸借契約に係る機器 一式
  - 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県総合企画部デジタル政策課 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館
  - 落札者を決定した日  
令和8年4月27日
  - 落札者の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号
  - 落札金額  
月額 646,250円
  - 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
  - 政令第6条の公告をした日

令和8年3月17日



地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和8年7月3日

高知県教育長 今城 純子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
高知県立中学校・高等学校Web出願システム構築及び運用保守委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県教育委員会事務局高等学校課 高知市丸ノ内一丁目7番52号
- 3 落札者を決定した日  
令和8年5月29日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社システム研究所 福井県福井市御幸二丁目17番25号
- 5 落札金額  
44,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日  
令和8年3月31日